

岐阜県国保運営方針 第5章 2 (5) 抜粋

- ・ 県は、市町村における取組の実施状況をフォローし、技術的助言を行うとともに、岐阜県医師会や岐阜県糖尿病対策推進協議会等と県内市町村の取組み状況を共有するなど連携し、市町村における円滑な取組の実施を支援します。

<主な取組例>

- ・ 岐阜県糖尿病対策推進協議会における情報共有

1 概要

糖尿病性腎症は、人工透析導入患者の原疾患の4割を占め、医療保険財政の負担となっている。

このため、県は、糖尿病性腎症重症化予防に向けた取組みを促進し、ひいては医療費適正化に資することを目的に、県医師会及び県糖尿病対策推進協議会と連携協定を締結するとともに、「岐阜県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、平成29年12月2日付けで公表。

平成30年度は、以下の事業を実施し、31年度も継続していく。

2 平成30年度の取組

7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

9/24セミナー開催後、地域医師会・糖尿病専門医・かかりつけ医及び行政担当者が各地区ごとに参加し、プログラムの運用に関する具体的な課題等の抽出・検討、成功事例を共有

5地区(+岐阜市)連携会議
対象(地域医師会糖尿病担当理事23人及び糖尿病専門医23人、かかりつけ医46人、行政)

8/22伝達講演会
対象:地域医師会糖尿病担当理事23人

糖尿病性腎症重症化予防プログラム啓発キックオフ講演会を開催

9/24推進セミナー
対象:地域医師会糖尿病担当理事23人と糖尿病専門医23人及び行政

地域医師会ごとのグループに分かれて、医療機関と行政によるグループディスカッションを開催。顔の見える関係の構築

医師会主催「糖尿病性腎症重症化予防に関する研究会」を5地区で開催
対象:医師会会員

協議会メンバー: 県医師(会長・常務理事・理事)、県糖尿病協会(会長・岐大教授)、県糖尿病学会(岐阜市民病院・大垣市民病院)、岐阜市医師会(副会長)、県保健所代表、岐阜市保健所所長、県歯科医師会(副会長)、県薬剤師会(副会長)、県看護協会(会長)、県栄養士会(会長)、県衛生・国保担当課(課長)